

(1) 第1次受付（令和7年5月12日（月）から令和7年5月31日（土）まで）
次の日程・会場で受付いたします。また、郵送での受付（郵送料金は御負担願います。）、
インターネットからの電子申請も可能です。

受付日・時間	会 場	住 所
5月12日(月) 10:00～16:00	東旭川公民館	東旭川町上兵村 544
5月13日(火) 10:00～16:00	愛宕公民館	豊岡 7条9丁目 1-46
5月15日(木) 10:00～16:00	北星公民館	北門町8丁目 2641-3
5月19日(月) 10:00～16:00	西神楽公民館	西神楽南2条3丁目 249-2
5月20日(火) 10:00～16:00	東鷹栖公民館	東鷹栖4条3丁目 636-23
5月22日(木) 10:00～16:00	神楽公民館	神楽3条6丁目 1-12
5月28日(水) 10:00～16:00	神居公民館	神居2条9丁目 1-19
5月29日(木) 10:00～16:00	永山公民館	永山3条19丁目 4-15
5月30日(金) 9:30～16:00	市役所第二庁舎	7条通10丁目
5月31日(土) 9:30～16:00	市役所総合庁舎	7条通9丁目

(2) 第2次受付（令和7年6月1日（日）から令和7年7月31日（木）まで）
土木管理課道路占用係窓口で提出するか、郵送またはインターネットからの電子申請で
提出してください。

注1 例年、午前中は受付が混雑し、待ち時間が長くなりますので御了承願います。

注2 居住地域にかかわらず、御都合の良い会場を選んで申請してください。

注3 各会場においてコピーをとることはできません。

注4 期間中に申請がなされない場合、補助金の交付が受けられないことがありますので、必ず期間内に申請してください。

(3) 第二・第三庁舎駐車場及び旭川市7条駐車場（地下駐車場）について

①第二・第三庁舎の駐車場については無料で御利用いただけます。

②旭川市7条駐車場（地下駐車場）を御利用の場合は30分間無料となりますので、受付会場まで駐車券をお持ちください。